

質問	回答
現在、小千谷市の入札参加資格をもっていないが、利用者登録番号交付申請書を提出したら、入札参加資格を取得することが出来ますか。	利用者登録番号の交付申請の前に入札参加資格を取得する必要があります。
電子入札システム移行後に制限付一般競争入札、指名競争入札の対象範囲に変更がありますか。	制限付一般競争入札、指名競争入札の対象範囲に変更はありません。
小千谷市は事前に予定価格を公表していますが、電子入札移行後も予定価格の公表は続けますか。	変更の予定はありません。
落札決定後に大項目までの設計書公表は行いますか。	従来どおり行いません。
開札から落札者決定までの間に異議申し立て、質問の期間は設けられますか。	期間は設けずに落札者の決定を行います。
入札の提出物について、簡易な内訳書の取り扱いは変更がありますか。	現行と変更ありません。
新潟県や新潟市と違うICカードを準備する必要がありますか。	基本的には同じICカードで小千谷市の電子入札システムが利用できます。ただし、実際にそのICカードが利用できるかどうかは、ICカードの発行会社に直接確認してください。
経常JV又は特定JVで入札に参加する場合は、単体とは別にICカードを購入しなければいけませんか。	いいえ、企業体の代表構成員のICカードを利用して参加できます。また、事前にJVとしてのICカードの利用者登録作業も不要です。なお、一般競争入札において「競争参加資格確認申請書」を提出しようとする場合は、代表構成員単体のICカードにより電子入札システムにアクセスし、JVの入札整理番号等の入力を行う必要があります。
入札整理番号を教えてください。	入札参加資格の審査結果について（通知）の受付番号が入札整理番号です。
本店の代表取締役のICカードで入札をして落札した場合、契約書の相手先を支店長名にできますか。	代表者から契約権限を委任されている支店長であれば、契約の相手先となることが可能です。
当社は、A支店を小千谷市入札参加資格者名簿に登録しています。このような場合、必ずA支店長名のカードを準備する必要がありますか。	代表取締役名義のカードでもA支店長名義のカードでも入札できます（ただしA支店長が当該案件の入札権限があることが前提です。）ので、必ずしもA支店長のカードを準備しなくても結構です。
ICカードの名義人（代表取締役等）が交替しました。引き続き現在使用しているICカードを使って入札することができますか。	旧名義人のICカードを使って入札書の提出はできません。必ず、新しい代表取締役等が名義人となっているICカードを使用して入札を行ってください。ICカード購入手続き中等の場合は、紙入札で対応することとなりますのでお早めに御相談ください。また、入札手続き中に新しい名義人のICカードへ変更したい場合は、変更時期によっては開札が適正に実行されないおそれがありますので、事前にお問い合わせください。
利用者登録番号が分からないので教えてください。	各社専用の認証番号ですので、電話ではお答えすることができません。利用者登録番号は、新潟県から交付された「小千谷市電子入札システム利用者登録番号等について（通知）」に記載されておりますので、同通知書にて確認してください。なお、原則として当初に交付した番号を変更することはありません。また、同通知書を紛失し、利用者登録番号が不明である場合は、利用者登録番号交付申請書により再度申請することで再交付が可能です。